

計算書類の注記

0

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準(2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協会)によっています。

(1) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込み方式によっています。

2. 事業別損益の状況

(単位 円)

科目	群馬県 教育委員会 委託事業	群馬県 委託事業	前橋行政 県税事務所 委託事業	群馬県 共同募金会 助成事業	管理部門	合計
I 経常収益						
1. 受取会費					45,000	45,000
2. 受取寄付金						
3. 受取助成金等	2,722,000	559,800	97,764	440,600		3,820,164
4. 事業収益						
5. その他収益					4	
経常収益計	2,722,000	559,800	97,764	440,600	45,004	3,865,168
II 経常費用						
1. 人件費						
2. その他経費						
諸謝金	1,993,011	440,500	97,764	238,200		2,769,475
消耗品費	159,346	39,925		176,378	5,050	380,699
通信運搬費	163,739	15,310		0		179,049
会議費						
旅費交通費	163,288	23,235		30,303		216,826
印刷製本費	11,300			910		12,210
保険料					6,750	6,750
支払手数料	78,100	6,050		3,740		87,890
賃借料	164,800	35,390		0		200,190
諸会費					8,000	8,000
雑費						
その他経費計	2,733,584	560,410	97,764	449,531	19,800	3,861,089
経常費用計	2,733,584	560,410	97,764	449,531	19,800	3,861,089
当期経常増減額	△11,584	△610	0	△8,931	25,204	4,079
経常外収益						
当期正味財産増減額	△11,584	△610	0	△8,931	25,204	4,079